

さいたま市長 10月定例記者会見
平成24年10月10日(水曜日)
午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の読売新聞社さん、進行をよろしく願い
いたします。
- 読売新聞 10月の幹事社を務めます読売新聞社といたします。よろしく願いしま
す。
それではですね、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をよ
ろしく願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。今週は、非常にうれしいニュースがありました。
京都大学の山中伸弥教授のノーベル賞受賞でございます。このところ、よ
いニュースが少なかった日本にとって、まさに朗報、この受賞によって医
療に新しい時代が来ることを予感させ、日本中の、あるいは世界中のたく
さんの人々が励まされ、勇気づけられたと思います。私も一日本人として
とても誇りに思います。山中教授に対しては、僭越ながらさいたま市民を
代表して心からのお祝いと、それから御礼を申し上げたいと思います。
では、本日の議題に入ります。

市長発表

議題1：「さいたま市水道国際展開セミナー」を開催いたします

それでは、議題1、「さいたま市水道国際展開セミナーの開催について」
ご説明をいたします。

10月の24日、水曜日、市内の浦和ロイヤルパインズホテルにおきま
して、「さいたま市水道国際展開セミナー」を開催をいたします。国際貢献
の一環として、官民連携して、ラオス人民民主共和国の水道分野の発展に
寄与することを目的として実施をいたします。

ラオスへの協力は、平成4年に旧埼玉県南水道企業団が国際機関の支援
事業に協力をしたのがきっかけでございます。以来20年間にわたりまし
て、水道局の職員の派遣やラオスの研修員の受け入れ、ジャイカのプロジ
ェクト支援など水道技術協力を実施をまいりました。

また、昨年12月には、私もラオスを訪問し、ビエンチャン特別市でラオス水道セクター向上セミナーを開催いたしました。これまでの技術協力を総括するとともに、本市とビエンチャン特別市との間で、水道分野の発展と強化及びさらなる友好関係の構築を目的としまして、この水道分野の強化に向けた協力に関する覚書というものを締結をしてきたところであります。今回のセミナーは、この覚書に基づき、開催されるものでございます。

セミナーには、厚生労働省健康局水道課、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人水資源機構、埼玉県企業局、そして社団法人日本水道協会が後援をいただいております。日本の民間企業も参加を予定しております。特に埼玉県企業局とは、県・市企画調整協議会におきまして水道分野の国際協力につきましての連携の方向性を確認しているところでございまして、その連携の一步として、今回のセミナーへの参画を依頼をいたしております。ラオスからは、ビエンチャン特別市の副市長、公共事業省副大臣など16名を招待いたしております。全体では200名程度の参加の見込みとなっております。

セミナーの内容でございますが、まず厚生労働省の水道課から「厚生労働省の水ビジネス展開」の基調講演、続きましてジャイカや日本水道協会、水資源機構などが日本の水道の役割について講演をいただきます。その後、ラオス側から水道分野の現状と課題の報告、また高い技術を有する日本の民間企業から、国際展開の事例紹介、最後に本市から水道の国際展開について発表させていただきます。

今回のセミナーが、日本とラオスの水の架け橋の第一歩となることを期待をいたしております。

議題1の説明は以上でございます。

議題2：「E-KIZUNA シンポジウム」の開催について

続きまして、議題2、「E K I Z U N A シンポジウムの開催について」説明をいたします。

平成24年10月の31日、水曜日ではありますが、14時から大宮ソニックシティ小ホールで開催をいたします。本市は「E K I Z U N A P r o j e c t」により電気自動車普及に向けました取り組みを積極的に推

進し、その取り巻く環境も変化をしてみいました。

1つ目は、自動車メーカーにおきまして、本年も新たな電気自動車を発表するなど車種が拡大をし、電気自動車が一般的に定着しつつある時代となってみいました。

2点目として、電気自動車を走る蓄電池として活用するなど、CO₂の排出削減といった環境対策のみならず、エネルギーマネジメントへの役割も期待されております。例えば、埼玉大学前で産学官連携で実験中のスマートホーム実証実験は、このエネルギーマネジメントへの貢献度について、その効果を測定をいたしております。

このシンポジウムでは、「さいたま市環境未来都市推進協議会」の参画企業の首脳、また著名人によります講演、座談会を通じまして、電気自動車の魅力やエコライフのあり方について、市民の方々に広くPRすることが狙いでございます。

簡単にシンポジウムの中身をご紹介します。

前半では講演の として、「イオンのエコプロジェクト」についてということで、イオンリテール株式会社執行役員の岡内祐一郎様にご講演をいただきます。このイオンにつきましては、テレビなどでも、その活動が紹介をされておりますが、巨大な流通企業が挑む環境への取り組みは、ダイナミックで非常に興味深い話が聞けると思います。

2つ目の講演として、「ホンダが考えるスマートホームシステムとその展開」についてということで、本田技術研究所の上席研究員を務めていらっしゃる今井晃さんをお迎えし、講演をいただきます。本田技研さんは、先ほど述べましたとおりスマートホームの実証実験を共同で行っており、その検証と未来像につきまして、その技術的な面から夢の話が聞けるというふうに考えております。

後半では、「エコライフについて」というものをテーマにして、モータージャーナリストで、朝日新聞のコラムなども執筆されております竹岡圭さんをコーディネーターとしまして、三菱自動車工業株式会社の代表取締役社長、益子修さん、そしてサッカー解説者であり、またさいたま市民でもあります福田正博さん、そして私の4名で座談会を開催することになっております。

福田さんは、浦和レッズの中心プレーヤーとしてご活躍されたわけですが、市民の目線でエコライフについて語っていただきたいと考えております。もちろん、サッカーについてもいろんなお話が出てくるのではないかと思います。

また、隣接の鐘塚公園に、電気自動車を展示し、企業によるPRブース、電気自動車の駆動用バッテリーからの給電のデモンストレーションなどを行う予定としております。

続きまして、関連イベントについてお知らせをいたします。

平成22年、それから23年と、本市が主催をしてまいりました「EKIZUNAサミット・フォーラム」が、今年は11月の9日、金曜日ですね、ホテルクラウンパレス浜松ということで、浜松市で開催をされることになっております。

テーマは、仮称であります、「低炭素型モビリティとスマート社会」というテーマで実施をする予定となっております。もちろん、私も参加をいたします。

浜松市での開催によりまして、静岡県あるいは愛知県の自治体、企業が新たに参加をする予定と聞いております。エンジンや自動車などの工業が中心の地域でありますので、多くの方々の参加を期待しています。

また、電気自動車の普及に向けた官民のネットワークがさらに拡大するということを期待をしているところであります。

もう一つの関連イベントでありますけれども、11月の10日、土曜日及び11日、日曜日に、スーパーアリーナで行われます「コラボさいたま2012」におきまして電気自動車などの試乗会を開催をいたします。

電気自動車などでは、日産自動車のリーフ、三菱自動車工業社のミニキャブミーブ、それから本田技研工業のフィットEV、トヨタ自動車の水素燃料電池車の試乗会を行います。

また、超小型モビリティの試乗会ということで、トヨタ車体のほうからは超小型電気自動車コムス、そして本田技研工業からはフル電動自転車クーシーといった超小型モビリティの試乗を行います。トヨタのコムスについてだけ9日から3日間試乗する機会をいただいております。燃料電池車や超小型モビリティは、普段試乗する機会が余りないと思いますので、ぜひ

ひこの機会に体感をしていただきたいというふうに思っております。

詳細につきましては、別途ご案内をさせていただきます。

シンポジウム、試乗会とも市民の方の参加は大歓迎でございます。事前申し込み制となっておりますので、所管課へEメールまたはファクスでお申し込みをいただきたいと思います。締め切りが、シンポジウムが10月の24日まで、試乗会につきましては11月の2日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

シンポジウムは、平日の昼間の開催で、参加が難しい日にちでもございます。後日「E KIZUNA.net」を通じまして、動画映像等を配信する予定としております。ぜひご覧をいただきたいと思います。

こうした取り組みによりまして、他の自治体や民間企業などと多角的な連携を図り、さらには市民の理解と協力を得ながら、「E KIZUNA Project」のさらなる展開を図ってまいりたいと思います。

議題の2につきましては以上でございます。

議題3：さいたま市文化賞・市政功労賞受賞者が決定しました

続きまして、「さいたま市文化賞・市政功労賞受賞者が決定しました」についてご報告をいたします。

まず、さいたま市文化賞であります。これは文化芸術またはスポーツの分野におきまして顕著な功績のあった市民または市にゆかりのある方に対して贈呈をいたしております。平成16年から実施をし、今回で9回目の表彰ということになります。

受賞者は、全部で5名でございます。

まず、1人目はですね、声楽家の稲田浩様でございます。市の文化協会理事長も務め、長く本市の文化・芸術分野の振興、発展に寄与された方です。

2人目は、昨年残念ながら亡くなりました、元浦和レッドダイヤモンドの監督、また元サッカー日本代表監督の森孝慈さんでございます。長く本市のスポーツ分野の振興、発展に寄与をされました。

続きましてが、3人目の方も元浦和レッドダイヤモンド監督で、また元日本代表監督も務められまして、現在埼玉県サッカー協会の副会長・専務理事を務めておられます横山謙三さんでございます。長く本市のスポーツ

分野の振興、発展に寄与されました。

4人目と5人目につきましては、ロンドンオリンピック男子体操団体総合で銀メダルを獲得した山室光史さん、そして加藤凌平さんのご両名でございます。多くの市民に感銘を与え、本市のスポーツ分野の振興、発展に寄与していただきました。山室さんは、指扇中学校のご出身、加藤さんは、高校在学時、西区の指扇に在住をされていらっしゃいました。

次の市政功労賞でございます。この賞は、市の公益の増進に寄与し、または市政の振興、発展に尽力され、その功績が特に顕著である方に対し贈呈するものでございます。文化賞と同じく平成16年から実施をしまして、今回で9回目ということになります。

地方自治、コミュニティ、保健・福祉、消防・防災、教育・文化・スポーツ、寄附の各分野におきまして26名と2団体に贈呈をさせていただきます。一覧は、手元の資料をご覧くださいと思います。

最後に、表彰式についてでございますが、11月1日、木曜日、午前10時から、ホテルブリランテ武蔵野で行います。取材のほう、よろしく願いしたいと思っております。

私からは、発表は以上でございます。

関連質問

- 読売新聞 市長からの説明について質問のある社はお願いします。
- 読売新聞 読売新聞といたします。
議題1の水道国際展開セミナーに関連してなんですけど、今各自治体で水ビジネス、将来的な可能性を求めてやっている自治体があると思うんですけども、さいたま市としてはそういった方向性なり、何か将来のビジョンみたいなものがあるのであれば、お聞かせをください。
- 市長 現時点ですぐに水ビジネスまで発展できるかどうかということは、すぐには難しいと考えてはおりますが、将来的にはそういった水ビジネスの発展も踏まえてやっていければというふうに考えておりますし、特に民間の企業に（今回のセミナーに）参画をいただくという部分では、そういった民間企業の積極的な参入なども含めて進めていければというふうに考えております。

幹事社質問

不適切な事務処理問題の第三者委員会設立のスケジュール等について

- 読売新聞 それではですね、幹事社としてですね、代表質問をさせていただきます。
一連の不適切な事務処理問題についてですね、今後ですね、第三者委員会を含めてというお話、先日もありましたけども、今後のスケジュールなどについて教えてください。

- 市 長 はい、わかりました。それでは、幹事社からのご質問にお答えをいたします。

まず、第三者委員会設立の日程等のご質問でございます。第三者委員会につきましては、外部の有識者からご意見等いただく市の附属機関としての位置づけとなるために、条例による設置が必須となるものでございます。こうしたことから、今議会におきまして第三者委員会の設置条例議案を追加提出をさせていただきまして、議会のご了承を得たいと考えております。今議会におきまして条例案を議決いただければ、今月の末にも設置をし、委員会を開催したいというふうに考えております。11月中に4回から5回程度委員会を開催して、12月議会までに報告を受けたいというふうに考えております。

なお、委員の人選につきましては急ぐよう指示しておりますが、決まり次第、第三者委員会の条例設置に至るまでの間に一連の不適切な事務処理問題について情報提供をして、委員会の運営が迅速に進められるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

関連質問

- 読売新聞 今の質問に対してですね、質問のある社は質問してください。
- テレビ埼玉 よろしいでしょうか。テレビ埼玉ですけども、第三者委員会に期待することというのも何ですが、どういった議論をお願いしたいというふうにお考えでしょうか。
- 市 長 この委員会ではですね、今庁内で実施しております、さいたま市不適切な財務処理再発防止調査委員会の調査事項についてですね、調査結果として出しておりますが、それを客観的かつ公正な立場から調査結果の検証と、それからあわせてですね、再発防止策のご提言をいただきたいというふう

に考えております。

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけれども、不適正な財務処理で、特にですね、学校の春休み中の修繕工事が年度をまたいで行われていたと。これに関してはですね、学校現場のほうから、制度的な問題があるんじゃないかということが指摘があったんですけれども、これに対してどのような解決策があり得るんでしょうか。
- 市長 それにつきましてはですね、関連する法律あるいは省令等、あるいは条例等もございますので、そういったものを踏まえて、いわゆる繰り越しの部分ですね、それを適正に事務処理ができるのかということについては、この第三者委員会でのご提言もお受けをしたいと思っておりますし、私たちとしても独自に、どういう形でそういった不適正にならざるを得ない部分をですね、解消できるのかという方法については検討していきたいというふうに思っています。
- 東京新聞 東京新聞なんですけれども、関連で、今回の調査結果では平成23年度分が調査されたと思うんですけれども、その内容で慣例的にずっと行っていたと思われるというような担当者からの意見があったんですけれども、今回のこの第三者委員会としても、その本年度の調査結果の分だけにとどまるんでしょうか。それとも、それ以上さかのぼるんでしょうか。
- 市長 その辺につきましても、第三者委員会の中で検討いただいて、必要があれば、それ以外ということも考えられるかとは思っておりますけれども、いずれにしましても第三者委員会の提言に沿って検討していきたいと思っております。
- 読売新聞 それでは、ほかに質問のある社は質問してください。

その他

地下鉄7号線について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
先日発表されました地下鉄7号線延伸の方向性についてですが、事業着手年度について、市長は5年後を目標とされましたけれども、市内などの検討の中では準備に10年程度はかかるんじゃないかという見方もあったように聞いているんですが、あえて5年とした、その根拠とですね、見通しについて改めてお伺いしたいのが1点とですね、この事業着手年度の

5年後の目標ということに関しては、県と調整済みの目標なのか、それとも市独自の目標なのかということをお伺いします。

○ 市長 それでは、今のご質問にお答えをしたいと思います。

5年という目標の方向性を判断した理由ということでございますけども、定住人口、それから交流人口がある程度地域に根づくまでには一定の期間がかかるというふうに考えております。そのために、この事業着手については、浦和美園地区の基盤整備、造成というものが概成して、さらに今進めております総合特区は5年間という期間をいただいておりますので、その効果が見える、おおむね5年後というものを目標として設定をさせていただいたところでございます。

それから、県との調整ということでございますが、前回の記者会見でもお話をしましたが、5年後に改めてその実際の数値を入れたりして、事業採算性等についてですね、きちっとその段階でお示しをして県にご理解をいただいで進めていくということになると思っております。

○ 埼玉新聞 確認ですけど、そうしますと、この5年というのは、そのさいたま市、清水勇人市長の独自の目標ということによろしいですか。

○ 市長 はい。さいたま市としてのということですよ。

大宮警察署及び造幣局の移転について

○ 埼玉新聞 済みません、埼玉新聞ですけども、先日県のほうで大宮警察署の移転が発表されたと思いますが、市民にとって非常に大事な治安の意味で大きいと思うんですけども、これ市に事前に打診があったのかどうかという点と、市としての受けとめ、あそこに移転するという点についての受けとめをお願いします。

○ 市長 1つは、大宮警察署をつくるという打診はございました。

それから、警察署を現在の位置から、やはり少し南側に移転をすることで不安を感じる方々もいますけども、ただ現在の場所は非常に老朽化をしていたり、あと容量というんでしょうか、大きさが小さいというような現状の大きな課題があるというようなことで移転をしたいというふうに考えていらっしゃるということについては十分理解すべきものだと考えております。

○ 埼玉新聞 そうすると、市としては、移転は仕方ないという考えでよろしいですか。

- 市 長 そうですね、はい。
- テレビ埼玉 移転とのつながりでもう一点なのですが、先日造幣局がさいたま新都心のほうに移転するというニュースがあったんですけども、これについて市長のご感想をお願いいたします。
- 市 長 東池袋にあった造幣局がこちらのほうに移転をする。それで、地権者の方と交渉に入るといようなお話だったと思いますが、1つは造幣局に加えて、博物館ですね、あれも一緒に移転をされるというふうに聞いております。そういう意味では、新都心に来街をしてくれる方々が、働いている方々だけではなくて、そういった産業博物館というんでしょうか、通貨の博物館がこちらに来るといことで、より多くの来街者が増えるという、にぎわいというような視点からもですね、いいことではないかというふうに考えております。
- 埼玉新聞 済みません、埼玉新聞です。
- 先ほどの大宮署の移転で、県から打診受けた際に、市として、こういうものにしてほしいという要望は出されたんでしょうか。
- 市 長 建物の中身ということですか。
- 埼玉新聞 全体的な話でも結構なんですけども、何か、当然今の場所から移すといことで、多少なりとも市民の不安はあると思うんですけども。
- 市 長 そうですね、はい。そういう意味では、パトロールの強化でありますとか、北側がちょっと手薄になるんじゃないかという不安を持っていらっしゃる市民の皆さんもいらっしゃいますので、そういった部分については十分配慮していただきたいといことはお話をさせていただきます。

県立図書館の閉館について

- 埼玉新聞 別件なんですけれども、県立浦和図書館が閉館し、熊谷市内の新図書館に統合されるという県の計画についてお伺いします。
- 同様に閉館される予定の久喜図書館については、近隣7市町が反発して存続を求めているということも報道されていますが、浦和図書館について、さいたま市としての受けとめがありましたらお伺いします。
- それと、これまで県と市の協議会で、政策調整の協議会です、この中央図書館と県立浦和図書館の役割分担が議論されていたと思うんですが、これとですね、今回のその統廃合との関連については、どのような議論に

なっているかをお伺いします。

- 市長 連携の話は、ちょっとじゃ担当から。
- 事務局 まず、協議会のほうの関係で申し上げますと、県とさいたま市の協議会の中で図書館というのも1つのテーマということで、ご承知のとおり資料購入に当たって相互で調整しようということで合意して、8月から進めております。そういった中で、今回の件につきましては、県のほうでも、その県立図書館のあり方について検討しているということについては協議会の中で、そういう説明を受けておりましたけど、その具体の状況につきましては、まだ検討中というふうに聞いておりましたので、先般新聞報道があった後に県の担当の課のほうから状況については説明を受けております。
それで、県としても、そういう検討をしているということでありますので、それを受けて、協議会の枠組みが立ち上がっておりますので、県の図書館のほうと市の図書館のほうと相互にどういうふうにそれに対してその調整する必要があるかというようなことに関しては、そういうやりとりの場が設定されていますので、その中で相談をしながらやっていくということになるかというふうに思っております。
- 市長 今後どう対応するかということですけど、基本的には県の図書館と市の図書館の役割というのは、やはり異なるものだというふうに認識をしておりますので、今後県のどのような形で県立図書館を整備をされていくのかということをごすね、確認をしながら、その中で市立の図書館、さいたま市もかなり多くの市立図書館ございます。その市立の図書館と、どういうふうに連携をしていくのか、どういう役割分担をしていくのかということについてはごすね、もう少し詰めていかなければいけないと思っております。
- 埼玉新聞 その県立浦和図書館の閉館に関しては、それはどういう受けとめをされるわけですか。
- 市長 そうごすね、県立図書館で行っている業務をそのまま市立の図書館で実施ができるかどうかということについては、役割が違ふと考えておりますので、全てできるとは考えておりませんけれども、ただ補完をする役割を果たすことはできるのではないかと考えておりますので、どういう形で、浦和図書館がなくなった中で市立の図書館が補完ができるかということに

については、今後県とも十分議論をして詰めていきたいというふうに思っています。

- 埼玉新聞 済みません、確認なんですけれども、そうしますと久喜図書館のように存続を求めるのではなくて、閉館は了承するというお立場ということでしょうか。
- 市長 そうですね。現時点では、県の要請を尊重する中で考えていくということになるのかなと思います。
- 事務局 若干補足をさせていただきますと、初めにご質問にもありましたように県立図書館と市の図書館と役割が違うということで、例えば資料の貸し出しという意味ですと、県立図書館で今浦和の図書館ですと年間6万冊ぐらいということで聞いてますけど、市の中央図書館ですと140万弱ぐらいの冊数で、仮に通常本を借りるという意味では、やはり市立の図書館のほうがメインになるというようなことで、その辺がちょっとその久喜と事情が違うところもあるのかなと思います。ただ、図書館のほうに聞きますと、古い資料とかになると、やはり県立図書館のほう蔵書が多いというふうなこともあるように聞いており、県のほうとしてはその建物の耐震化の関係、あるいはスペースの関係もあって統合したいという意向のようでありますので、仮にそうするとしたときに、当然さいたま市民の今まで浦和図書館を利用されていた方にとってはデメリットになる部分もありますので、それをどういうふうに解決していくかということにつきましては、先ほど申し上げましたように既にさいたま市の場合、県と協議会で図書館の現場同士で話をするという枠組みができていますので、その中でどういう課題の解決の仕方があるかということを検討していくということになるかなと思っています。

本庁舎審議会について

- 日本経済新聞 日経新聞です。本庁舎の建てかえについてなんですが、何か話に進展しているところがあれば教えてください。
- 市長 本庁舎の建てかえについては、今人選をしている作業を進めているところでございまして、もう少しお時間いただければと思っております。
- 日本経済新聞 特に初会合はいつかというところまでまだ至っていないということですね。

- 市長 ええ。まず人選が確定した後で、今度その方々との日程調整の関係があります。私たちとしても、できるだけ早く1回目をスタートしたいというふうに思っていますし、ただこれから何年間か検討していただくという大変重要な役割を持つ審議会でもありますので、その辺の人選もしっかりした上でやりたいということもありますので、最初の段階ですので、できるだけ丁寧にきちっとやりたいということで、もうちょっと時間をいただければと思います。

人形会館について

- 毎日新聞 済みません、毎日新聞です。
- 着工を延期されていた岩槻の人形会館についてなんですけれども、地下鉄7号との関係で何か進展がありましたら教えてください。
- 市長 今地元の団体、あるいはNPOなどのグループなどと、そのプラットホームといいますか、人形会館をいかに活用していくかというような部分でのいろんな取り組みなどを行っていただいているところでありますけども、先般実施しました地下鉄7号線の延伸に向けても、岩槻駅周辺に観光客を呼び込むということについては、おおむね10万人ぐらいを呼び込もうということで考えておまして、その中ではこういった人形会館の持つ役割も大変大きいのではないかとこのふうには考えております。ただ、いずれにしましても先般お話をさせていただいたとおり、今その準備というか、いろいろ精査をさせていただきながら進めているという段階でありますので、着工については少し延期をさせていただいたところでありますので、活用方法、あるいは地域との連携の仕方等々について、しっかりと調査、あるいはさまざまな取り組みを進めていきたいというふうに考えています。
- 毎日新聞 地元でも、反対表明された市議の方が当選されるなど、賛否分かれているかと思うんですけれども、とりあえず着工する方向ということは変わっていないということでしょうか。
- 市長 そうですね。ただ、今4団体だったですかね、いろいろご提言、あるいはご要望をいただいておりますので、そういった団体の皆さんと今意見交換をさせていただいているところでありますので、そういったことなどを十分に踏まえながら進めていくというふうに考えております。まだその辺が十分にまとめ切れていないということでございます。

- 毎日新聞 その要望内容とかというのは、その箱はつくる前提で、中身についての要望ということでいいんですか。
- 市 長 4団体は、そういう要望だったと認識をしています。
- 毎日新聞 そうすると、基本的に箱は着工するんだけど、中身についてはちょっと変わるかもしれないという認識でよろしいんですか。
- 市 長 そうですね、ネーミングであるとか中の機能であるとか、そういったことについてのご要望が大半であって、“中止にしる”という意味の要望ではなかったと認識をしております。
- 毎日新聞 それは、市長としてもその方向でやっていくということでもよろしいんですか。
- 市 長 はい、そう考えています。
- 毎日新聞 中止はしないということで。
- 市 長 現時点で。
- 毎日新聞 ありがとうございます。

総合特区の進捗状況及び「E-KIZUNA サミット・フォーラム」への参加について

- 日刊工業新聞 済みません、日刊工業新聞です。
総合特区制度の現在の進捗状況をお聞きしたいのが1つと、あと今度の「E K I Z U N Aサミット・フォーラム」なんですけれども、今度は初めて開催側じゃない立場で参加されると思うんですけど、何をPRしたり、こういった意見を言ってこられるのか、お願いします。
- 市 長 1番目は、ちょっとでは担当から。
- 事務局 環境未来都市推進課です。
総合特区の進捗状況でございますが、認定を受けた後で特区の計画書のまた認定を受けなければならない部分がございます。これについては、先般7月ですね、第1回の特区計画の認定を受けたところでございます。それと、特区には3つの事業を推進しているわけでございますが、その中の一つの浦和美園地区で実施をする予定でありますスマートコミュニティの事業につきまして、その事業箇所を浦和東部第一地区にこの度決定させていただきました。そのようなところでございます。
- 市 長 あと、「E K I Z U N Aサミット・フォーラム」での、どんな意見をと

いう、まだ今後ちょっと詰めていくことになると思いますけども、やっぱり一つ大きなポイントは、この「E KIZUNA Project」,「E KIZUNAサミット・フォーラム」がスタートしたところと少し状況が、先ほども言いましたように変わってきたというふうに思っております。当時は、CO₂を削減する、地球温暖化防止対策を進めていこうということがメインで、特に電気自動車を含めた次世代自動車の普及促進を図っていこうというテーマが中心だったと認識をしておりますが、2回目、あるいは今回3回目になっていきますと、少し電気自動車とか次世代自動車の役割というのが、単に移動手段としてCO₂を余り排出をしない移動手段ということだけではなくて、これからのスマートコミュニティだとか、あるいはエネルギーといったものとかかなり密接に今リンクをしてきて、この議論としてもですね、先ほどもテーマ中にありましたけど、スマートコミュニティ、あるいはスマート社会というものと、この自動車とがどういうふうにリンクをしていくのか、あるいはスマートコミュニティ、あるいはスマート社会というものがどういうものになっていくのか、あるいはその中で私たち自治体がどういう役割を果たし、どういうインフラといいますか、行政としてやるべきことをやっていったらいいのだろうかというような点での議論が多くなるのではないかとというふうに認識をしております。そういう意味では、当初よりも大きな広がりがさらに出てきたんではないかなというふうに私自身は考えていますけど。

○日刊工業新聞 何か提案されたりとか、要望をしたり。

○市長 現時点では、ちょっとそれはまだ。これから詰めていきたいと思えます。

総合振興計画の実施状況について

○埼玉新聞 さいたま市のマスタープランである総合振興計画の実施状況について報告がありましたけれども、3割の75事業に遅れが、地下鉄7号線延伸もその中に含まれているようですけども、この遅れですね、原因について何か全体的な傾向がありましたらお伺いしたいのと、その課題克服に向けてどういうことが考えられるのか、お聞かせください。

○事務局 企画調整課です。

総合振興計画の実施状況の全体の遅れの傾向といたしましては、市が単独でやるものというよりは、市と市民の方々と協力してやるとか、あるいは

は事業者の方と協働してやる、あるいは市民の方々にやっていただくというものがなかなか進みが悪いと、やっぱりそれがどうしても出てきているというところが見えてきているところでございます。

今後の来年度改定に向けて、例えば（しあわせ倍増プラン2009の）市民評価委員会なんかでも、そのそもそもの目標を立てるときに、これは十分な議論が必要だったのではないかというようなことも言われておりますので、そういったことも含めて、新しい計画においては、その目標の立て方等について十分検討していきたいというふうに考えております。

○ 埼玉新聞 市長からもお願いします。あと半年少しの任期でどこまで進めたいかという意欲を。

○ 市 長 そういう意味では、市として取り組むだけではなくて、市民の皆さんや事業者の皆さんを巻き込みながら進めていく事業がやや遅れているというような状況がございます。そういう意味では、できるだけ私たちとしても丁寧にご説明をしたり、また市民の皆さんとしっかりと、その意義や目的や、あるいは取り組みについて、市民の皆さんとやはり十分お話をしながら進めていけるようにしていきたいと、そうすることで少しパワーアップをしていけるのかなと思っております。

残りの任期、私自身は6カ月余りでありますので、とにかくできるだけ多くの方々にその辺のお話をしながらですね、進めていけるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 埼玉新聞 今担当課のほうから、その目標の立て方について課題があったという指摘もありましたが、それについてはどうお考えですか。

○ 市 長 そうですね、その辺は総合振興計画のみならず、ちょうど前回のマニフェスト（会見後訂正「しあわせ倍増プラン2009」）の市民評価委員会等でもそういったご意見が出ておりますので、やはりどういう目標を立てるか、1つは、いわゆるアウトカム指標というのでしょうか、成果を意識した目標を立てていくのか、あるいは行政がやることだけを目的に目標を立てていくのか、これによって随分達成度が変わったり、あるいは適切だったり、適切でなかったりというような状況が出てきますので、その辺の目標の立て方は大変重要だと思っておりますので、その辺もしっかり市民の皆さんにもご意見をいただきながら、その指標というものをですね、決定し

ていくということが重要ではないかと思っています。

- 埼玉新聞 おくれている事業で、特に何か気にかかっている事業二、三あったら、お伺いできますか。
- 市長 そうですね、総合振興計画にかかわらず、マニフェストの事業もそうですけど、やはり市民の皆さんとの意見交換なり、やはり自発的に、また自立的に進めていただかなくてはいけない部分はたくさんあるかと思うので、そういう意味ではまだまだちょっとその辺の進め方が、僕自身まだ丁寧さが必ずしも十分でなかったというふうにも思っております。できるだけその辺は、先般シンポジウムなどでもですね、やはり市民の前向きなというか、自立的な、自発的なそういった意識を持っていただくということが、このまちづくりの中で大変重要なことだと、特にこれからの時代大変重要なことだというふうに私自身も思っておりますので、そういったものをですね、ご理解いただけるような取り組みというか、取り組みに当たったの努力というかね、そういったことをしっかりやっていきたいというふうに思っています。その部分がそれぞれしっかりとできてくれば、もう少しそれぞれ上がってくるというふうに思っています。
- 読売新聞 よろしいでしょうか。
どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。
なお、次回の開催につきましては10月26日金曜日、13時30分からを予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時14分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。